

令和元年度 部局長マネジメント方針

いまにし ひろふみ
会計管理者 今西 弘史



仕事に対する基本姿勢

会計管理者は、長の補助機関として地方公共団体の会計事務を行います。主な業務は「現金、有価証券、物品の出納・保管」「支出負担行為の確認及び支出命令の審査」「決算の調整・長への提出」であり、これらの業務の執行は、会計管理者の補助組織である出納室が担っております。

私をはじめ出納室の職員は、市民・事業者の皆さんから納めていただいた税金をはじめとする公金の重要性を認識し、収納・支出を行うときに、法律・条令で定められているとおりに正しく事務処理がなされているか厳正な審査を行い、正確かつ迅速な会計事務の執行に努めてまいります。

また、公金の管理や運用についても適正に行い、東大阪市内部統制基本方針や指針に基づき、リスク管理による不祥事等の未然防止に取り組むとともに、安全確実かつ有利な方法で管理・運用するなど、市民の皆さんから信頼されるよう組織一丸となって業務に取り組んでまいります。

平成30年度の振り返り

- ・平成30年度は、内部統制を効果的に推進するための重点取組みとして、公金（現金）の保管について、よりリスク管理を強化するための見直しを行い、「公金取扱いマニュアル」を改訂するとともに、各所属に対して「公金取扱いマニュアル」に沿った業務マニュアルの整備を指示いたしました。
- ・公金を取り扱っている全所属に照会を行い、実地検査が必要と思われる所属には直接出向き、公金や出納員印等の保管状況について検査し、公金・公印について適正に取り扱うよう指導いたしました。
- ・日常の審査においても、常に関係法令を確認し、また、監査委員による支出証書類の検査結果なども踏まえ、各部局に対し必要な指摘・指導を行い、適正な会計事務の執行に努めました。
- ・公金運用については、債権債務の相殺によって預金保護が可能な金融機関での運用を基本に、利率照会をするなど競争原理の活用により、安全確実かつ効果的な運用に努めました。

1 信頼性の向上

- ・収入、支出関係書類の審査においては、常に会計法令を遵守して適正に予算執行が行われているか厳正な審査を行い、担当課はもとより、監査、法制担当などとも十分に連携調整しながら、正確な予算執行業務を通じて市政に対する信頼性のより一層の向上に努めます。
- ・「公金取扱いマニュアル」の内容を市役所全体に周知・徹底し、不祥事や現金事故の防止に努めます。また、直接各所属に出向いての検査も充実いたします。

2 会計事務能力の向上

- ・令和元年度の内部統制の取組みとして、市役所全体で法令順守と現金等公金取扱いの重要性の認識を深め、正確かつ迅速な会計事務を行えるよう「実務研修」を行い、また、日常より「会計事務の手引き」に基づいた取扱いを徹底するなど、職員の意識や会計能力の向上に努めます。また、先進事例の研究や監査から指摘があった審査事例の検証などの職場研修を実施して、日々、出納室職員の会計事務能力の向上に取り組めます。

3 公金の適正かつ安全な管理と運用

- ・昨年は、内部統制部門と調整し、現金等を取扱う業務を行っている部署に対し、公金取扱いマニュアルに沿った業務マニュアルの整備を指導しており、令和元年度以降は、PDCAサイクルを継続的に行うことによって、さらに組織内での業務を適切に、効率的に行えるルールを整備し、公金の適正かつ安全な管理に努めます。
- ・市民の貴重な財産である公金（歳計現金、歳入歳出外現金、基金及び一時借入金）の管理及び運用については、「東大阪市公金管理・運用基準」に従い、安全第一を基本に確実かつ有利な方法により管理し、効率的な資金運用を行ってまいりましたが、各自治体の運用状況を研究する中で、財源の確保や、公金を安全・有益・効率的かつ効果的な運用方法で行われているものがあり、さらに研究を続けてまいります。また、これに伴い、基金等公金の長期運用や債券の購入などが出来るよう「東大阪市公金管理・運用基準」を見直すなど、要綱等の整備を行ってまいります。

4 事務の効率化

- ・日々の業務を通じて会計事務を点検し、非効率な事務や不合理な事務がないか改めて確認します。収入・支出の審査業務については、契約書や要綱、見積書や納品書など多種多様な書類を確認する必要があるため、膨大な事務量となっていることから、効率的な事務処理について、他市の状況も踏まえながら検討してまいります。